

下関酒造株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31年 3月 1日～平成 34年 2月 28日までの3年間

2. 内容

目標：育児休業を取得しやすい制度を周知促進するとともに、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

- 平成 31年 3月～ 改正育児休業規程をすべての従業員が閲覧できる場所に設置し、育児休業制度の理解を促進する。
- 平成 31年 9月～ 育児休業終了後に職場復帰しやすい環境の整備